

第71期

株主の皆様へ

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成30年6月28日(木曜日)
午前10時(受付開始 9時～)

開催
場所

東京都新宿区筆筒町15番地
牛込筆筒区民ホール

議案

第1号議案 株式併合の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件

■ 郵送による議決権の行使

平成30年6月27日(水曜日)
午後5時45分までに到着



大地とともに歩む

三井住建道路

証券コード：1776



株主の皆様へ

ステークホルダーズに信頼される質重視の経営

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに第71期定時株主総会招集ご通知をお届けさせていただき、当社グループの現況をご報告するとともに、当社の基本的な方針や、株主の皆様にご賛否をお願いする重要な事項につきまして、ご説明させていただきます。何卒、ご高覧いただきたくお願い申し上げます。

今後も皆様のご期待にお応えできますよう【ステークホルダーズに信頼される質重視の経営】を実践してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月

代表取締役社長 **松井隆幸**

目次

■ ごあいさつ	P 1
■ 招集ご通知	P 2
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 株式併合の件	
第2号議案 定款一部変更の件	P 4
第3号議案 取締役9名選任の件	
■ 事業報告	P 1 2
■ 連結計算書類	P 2 8
■ 計算書類	P 3 1
■ 監査報告書	P 3 4
■ 特集	P 3 8

● 経営理念

顧客満足度の追求

高い技術力により、生活・産業基盤の整備事業を通じ、顧客満足度を高め、社会に貢献します。

株主価値の増大

効率経営に徹し、安定的収益の確保をはかり、株主価値の増大に努めます。

社員活力の重視

社員の能力が最大限発揮でき、働き甲斐のある会社を目指します。

社会性の重視

企業市民として、公正かつ妥当な事業活動を行います。

地球環境への貢献

環境への負荷低減に努め、生活環境と自然の調和を大切にされた事業活動を行います。

株主各位

証券コード1776
平成30年6月11日東京都新宿区余丁町13番27号
三井住建道路株式会社
代表取締役社長
松井隆幸

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、来る**平成30年6月27日（水曜日）午後5時45分まで**に到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

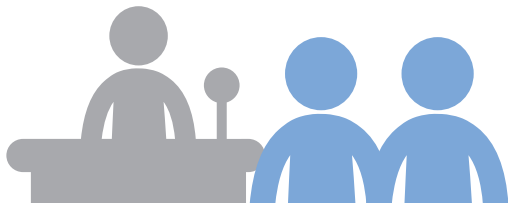
1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区笹筒町15番地 牛込笹筒区民ホール（末尾掲載の案内図をご参照ください。）
3. 目的事項 **報告事項** ① 第71期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
② 第71期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項** 第1号議案 株式併合の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件

インターネット開示に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.smrc.co.jp/>）において掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。従いまして、本招集ご通知に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。本招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類の内容について、修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.smrc.co.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会へご出席の場合

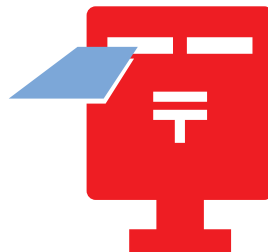


株主総会開催日

平成30年6月28日(木曜日)
午前10時(受付9時)

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使



行使期限

平成30年6月27日(水曜日)
午後5時45分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、来る平成30年6月27日(水曜日)午後5時45分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

代理人による議決権行使の場合

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。この場合は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、あらかじめご了承ください。なお、代理人は1名とさせていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、2株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

35,000,000株

(4) その他

本件に係る定款の一部変更は、会社法の定めに従い取締役会決議によって行うものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

単元未満株式を所有する株主の皆様の利便性向上のため、会社法に基づく単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、定款第8条の2を新設するとともに現行定款第8条の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(単元未満株式についての権利)	(単元未満株式についての権利)
第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利	第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 <u>(4) 次条に定める請求をする権利</u>
【追加】	
【新設】	(<u>単元未満株式の買増し</u>) 第8条の2 <u>当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u>

第3号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役は、本総会終結の時をもって全員（9名）任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	松井 隆幸	再任	代表取締役社長 執行役員社長
2	根来 悟	再任	取締役 専務執行役員 管理本部長
3	伊藤 純一	新任	専務執行役員 営業担当兼監査部担当
4	西 和昭	再任	取締役 常務執行役員 営業本部長兼技術研究所担当
5	城戸 恭一	再任	取締役 常務執行役員 工事本部長兼安全統括兼安全環境部担当
6	阿部 勉	再任	取締役 執行役員 管理本部副本部長
7	伊藤 恵子	再任	社外 独立 取締役
8	藤井 春雄	再任	社外 独立 取締役
9	森 理太郎	新任	

候補者
番号

1

まつい たかゆき
松井 隆幸 (昭和31年5月22日生)

再任

在任年数

4年

所有する当社の株式の数

16,000株

取締役会への出席状況

100%(13回/13回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 4月 三井道路株式会社入社
平成18年 4月 当社北海道支店製品部長
平成21年 6月 当社工事本部製品部長
平成22年 4月 当社企画・管理本部経営企画部長
平成23年 4月 当社執行役員、工事本部副本部長兼購買部長
平成24年 4月 当社九州支店長
平成25年 4月 当社常務執行役員
平成26年 4月 当社専務執行役員、営業本部長
平成26年 6月 当社取締役
平成27年 4月 当社代表取締役社長（現任）、執行役員社長（現任）

選任理由

同氏は、取締役社長として強いリーダーシップと決断力により業務執行を指揮しており、当社企業価値向上に必要と判断するため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

ねごろ さとる
根来 悟 (昭和31年8月29日生)

再任

在任年数

4年

所有する当社の株式の数

9,000株

取締役会への出席状況

100%(13回/13回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 4月 住建道路株式会社入社
平成15年10月 当社企画・管理本部経営企画部副部長
平成18年 4月 当社関東支店事務部長
平成20年 7月 当社九州支店事務部長
平成23年 4月 当社企画・管理本部経営企画部長
平成24年 4月 当社執行役員、企画・管理本部副本部長
平成26年 4月 当社常務執行役員、企画・管理本部長
平成26年 6月 当社取締役（現任）
平成28年 4月 当社専務執行役員（現任）
平成29年 4月 当社管理本部長（現任）

選任理由

同氏は、取締役としての責務を適切に果たしており、また管理部門の統括責任者として、当社企業価値向上に必要と判断するため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

いとう じゅんいち
伊藤 純一 (昭和31年9月10日生)

新任

所有する当社の株式の数
2,000株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

昭和50年 4月 住建道路株式会社入社
 平成22年 4月 当社関西支店営業部長
 平成24年 4月 当社関西支店長
 平成25年 4月 当社執行役員、関西支店長
 平成27年 4月 当社常務執行役員、東北支店長
 平成30年 4月 当社専務執行役員（現任）、営業担当（現任）、監査部担当（現任）

選任理由

同氏は、営業・技術部門の両面で豊富な経験と実績を有しており、営業・監査部門の担当として、当社企業価値向上に必要と判断するため、新任取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

にし かずあき
西 和昭 (昭和33年8月9日生)

再任

在任年数
1年
 所有する当社の株式の数
4,000株
 取締役会への出席状況
100%(9回/9回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 4月 住建道路株式会社入社
 平成20年 7月 当社九州支店営業部長
 平成25年 4月 当社中部支店副支店長
 平成26年 4月 当社九州支店長
 平成27年 4月 当社執行役員、九州支店長
 平成29年 4月 当社営業本部長（現任）
 平成29年 6月 当社取締役（現任）
 平成30年 4月 当社常務執行役員（現任）、技術研究所担当（現任）

選任理由

同氏は、取締役としての責務を適切に果たしており、また営業部門の統括責任者として、当社企業価値向上に必要と判断するため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

き ど きょういち
城戸 恭一 (昭和34年12月15日生)

再任

在任年数

1年

所有する当社の株式の数

11,000株

取締役会への出席状況

100%(9回/9回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 4月 三井道路株式会社入社
平成20年 7月 当社関西支店工事部長兼 I S O 管理部長
平成22年 4月 当社工事本部工事一部長兼購買部長
平成23年 4月 当社北海道支店副支店長
平成25年 4月 当社北海道支店長
平成26年 4月 当社執行役員、北海道支店長
平成29年 4月 当社工事本部副本部長
平成29年 6月 当社取締役 (現任)、工事本部長 (現任)
平成30年 4月 当社常務執行役員 (現任)、安全統括 (現任)、安全環境部担当 (現任)

選任理由

同氏は、取締役としての責務を適切に果たしており、また工事部門の統括責任者として、当社企業価値向上に必要と判断するため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

あ べ つとむ
阿部 勉 (昭和33年9月24日生)

再任

在任年数

2年

所有する当社の株式の数

3,000株

取締役会への出席状況

100%(13回/13回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 4月 三井建設株式会社入社
平成15年 4月 三井住友建設株式会社管理本部財務部財務管理課長
平成21年 7月 同社横浜支店管理部長
平成23年 4月 同社関連事業部長
平成23年 6月 当社監査役
平成27年 4月 三井住友建設株式会社関連事業部部長
平成28年 6月 当社取締役 (現任)、執行役員 (現任)、企画・管理本部副本部長、総務部長
平成29年 4月 当社管理本部副本部長 (現任)

選任理由

同氏は、取締役としての責務を適切に果たしており、また管理部門の責任者として、当社企業価値向上に必要と判断するため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7

いとう けいこ
伊藤 恵子 (昭和25年4月9日生)

再任

社外

独立

在任年数

3年

所有する当社の株式の数

一株

取締役会への出席状況

100%(13回/13回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年 4月 東京都目黒区役所入所
 昭和53年 4月 弁護士登録（東京弁護士会）
 昭和61年 1月 東京四谷法律事務所入所（現任）
 平成27年 6月 当社取締役（現任）

選任理由

同氏は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただいております。引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

8

ふじい はるお
藤井 春雄 (昭和24年5月12日生)

再任

社外

独立

在任年数

2年

所有する当社の株式の数

一株

取締役会への出席状況

100%(13回/13回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月 全国信用金庫連合会入会
 平成 8年 5月 同会松江支店長
 平成10年 4月 同会事業法人部長
 平成14年 6月 信金中央金庫理事、事業法人部長
 平成15年 4月 同庫理事、大阪支店長
 平成17年 6月 同庫理事、信用金庫部長
 平成19年 6月 株式会社しんきん信託銀行取締役社長
 平成25年 6月 同行取締役社長退任
 平成28年 6月 当社取締役（現任）

選任理由

同氏は、長年にわたる金融業経営に基づく豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただいております。引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

9

もり り た ろ う
森 理太郎 (昭和34年10月10日生)

新任

所有する当社の株式の数

一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 4月 三井建設株式会社入社
平成24年 4月 三井住友建設株式会社土木本部土木営業部長
平成29年 4月 同社北海道支店長
平成30年 4月 同社執行役員（現任）土木本部副本部長（現任）

選任理由

同氏は、上場建設会社勤務における豊富な知識と経験を活かし、当社経営全般に対して提言いただけるものと考えており、新任取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 伊藤恵子（戸籍上の氏名は小出恵子）及び藤井春雄の両氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であります。また、両氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の候補者であります。
3. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は伊藤恵子及び藤井春雄の両氏との間で当社定款第27条の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認可決された場合には、当社は両氏との間に上記契約を継続する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費の回復は引き続き緩慢なものの、企業業績は堅調な動きで推移しており、人手不足の深刻化を背景に雇用環境も改善の動きが続くなど、景気は緩やかな回復基調が継続しております。

道路建設業界におきましては、公共投資は一定の水準は維持されており、民間需要も企業業績の好調を反映し底堅く推移しておりますが、主要材料であるアスファルト仕入価格等が上昇傾向にあることに加え、企業間の競争は依然として厳しい状況にあるなど、経営環境の先行きに予断を許さない状況になっております。

このような状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社をいう。以下同じ。）は、『ステークホルダーズに信頼される質重視の経営』を展開することを基本コンセプトに掲げた「中期経営計画（29/3期～31/3期）」に則り、安定した収益体質を確立し、顧客・株主・社員・社会・環境との関係を常に視野に入れた経営を実践することで、企業の社会的責任を果たすとともに、人材育成と労働環境の改善、株主満足度の向上を目指してまいりました。また、内部統制システムの整備・強化などコーポレートガバナンスの充実を図ってまいりました。

その結果、受注高は342億57百万円（前連結会計年度比1.0%増加）となりました。売上高は339億83百万円（前連結会計年度比4.8%増加）、経常利益は14億94百万円（前連結会計年度比9.4%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億47百万円（前連結会計年度比31.3%減少）となりました。

(2) 部門別事業の状況

① 工事部門

当連結会計年度の受注工事高は279億76百万円（前連結会計年度比0.3%増加）であり、これに前連結会計年度からの繰越工事高118億11百万円を加え、当連結会計年度手持工事高は397億88百万円となりました。うち当連結会計年度中の完成工事高は276億47百万円（前連結会計年度比4.8%増加）であり、これにより、翌連結会計年度への繰越工事高は121億40百万円となりました。当連結会計年度の主な受注工事及び完成工事は、次のとおりであります。

主要受注工事

発注者	工事名	工事場所
東日本高速道路株式会社	八戸自動車道浄法寺～下田白石間舗装補修工事	岩手県～青森県
昭和飛行機工業株式会社	6街区北E地／防球ネット新設工事	東京都
三井不動産レジデンシャル株式会社	調布市東つつじヶ丘三丁目②計画宅地造成工事	東京都
国土交通省中部地方整備局	平成29年度1号古庄西電線共同溝工事	静岡県
国土交通省近畿地方整備局	国道9号管内舗装修繕工事	京都府

主要完成工事

発注者	工事名	工事場所
宮城県塩竈市	29-復・交北浜地区復興土地区画整理道路整備工事(その2)	宮城県
東京都	路面補修工事(29北北の1・歩道改善)	東京都
東日本高速道路株式会社	京葉道路幕張インターチェンジ渋滞対策工事	千葉県
野村不動産株式会社	(仮称)横浜市戸塚区前田町計画宅地造成工事	神奈川県
国土交通省九州地方整備局	東九州道(清武～日南)松永東弁分地区舗装外工事	宮崎県

②製品部門

アスファルト合材等の製品部門におきましては、製品等売上高は62億80百万円（前連結会計年度比4.4%増加）となりました。

③その他部門

その他部門におきましては、太陽光発電による売電事業の売上高は55百万円（前連結会計年度比6.2%増加）となりました。

④当連結会計年度の部門別受注高・売上高・繰越高

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度繰越高	当連結会計年度受注高	当連結会計年度売上高	翌連結会計年度繰越高
工事部門	11,811	27,976	27,647	12,140
製品部門	—	6,280	6,280	—
その他部門	—	—	55	—
合計	11,811	34,257	33,983	12,140

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は2億78百万円であり、その主なものはアスファルト合材生産設備の増強のためのものであります。

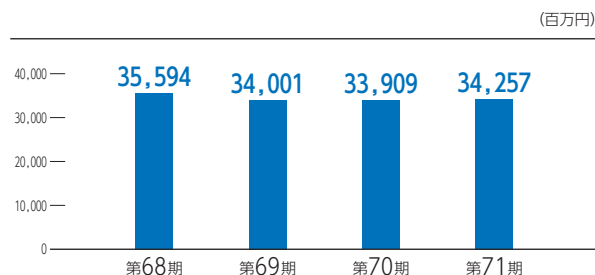
(4) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

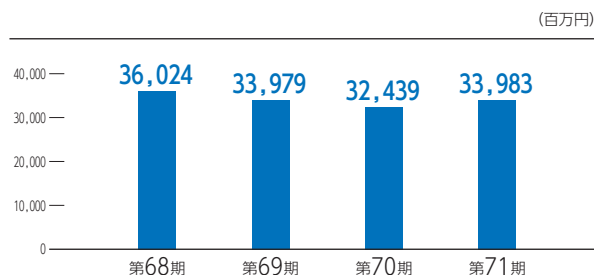
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第68期 (平成27年3月期)	第69期 (平成28年3月期)	第70期 (平成29年3月期)	第71期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
受注高 (百万円)	35,594	34,001	33,909	34,257
売上高 (百万円)	36,024	33,979	32,439	33,983
経常利益 (百万円)	1,550	1,730	1,366	1,494
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	907	849	1,378	947
1株当たり当期純利益 (円)	49.56	46.53	75.57	51.93
総資産 (百万円)	25,159	24,683	25,448	25,903
純資産 (百万円)	6,967	7,638	9,058	9,951
1株当たり純資産 (円)	377.94	412.95	489.15	537.12

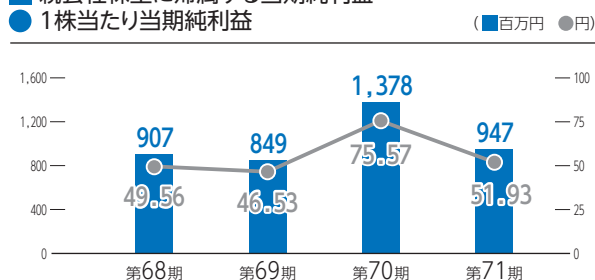
■ 受注高



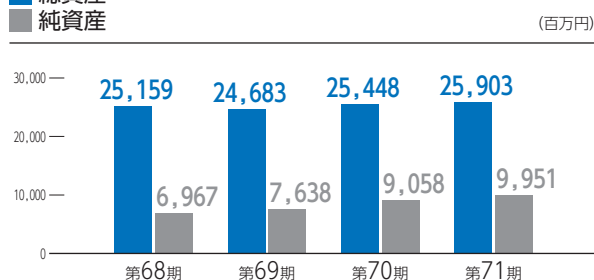
■ 売上高



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 総資産



(6) 対処すべき課題

当社グループは、「中期経営計画（29/3期～31/3期）」のコンセプトに掲げた『ステークホルダーズに信頼される質重視の経営』を展開することによって、企業が持続的な成長を続けることができると考えております。当計画の重点施策である①安定的な経営基盤の拡充②人材育成と労働環境の改善③株主満足度の向上④コーポレートガバナンスの充実、を着実に実施してまいります。

また、企業市民として、安全・品質の確保やコンプライアンスの徹底を実践し、公正妥当な事業活動を行うとともに、内部統制システムの充実に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、建設業法による許可を受けて、建設工事ならびにこれらに関連する事業を行っております。

当社グループの主要な事業内容は、建設事業、製造・販売事業、その他の事業であり、建設事業は舗装工事、土木工事及び建築工事等に関する事業、製造・販売事業は建設用資材の製造・販売に関する事業、その他の事業は売電事業及び不動産取引に関する事業であります。

建設事業	舗装工事、土木工事及び建築工事等に関する事業
製造・販売事業	建設用資材の製造・販売に関する事業
その他	売電事業及び不動産取引に関する事業

(8) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

① 当社

名 称	所在地	名 称	所在地
本店	東京都新宿区	関西支店	大阪市西区
北海道支店	札幌市中央区	中四国支店	広島市東区
東北支店	仙台市青葉区	九州支店	福岡市中央区
関東支店	東京都新宿区	技術研究所	千葉県流山市
中部支店	名古屋市中区		

(注) 中四国支店は平成30年4月1日付で中国営業所と改称いたしました。

② 子会社

会社名	本店所在地
三道工業株式会社	札幌市東区
雁部建設株式会社	宮城県石巻市

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
480名	6名減

(注) 従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
442名	1名減	45.5歳	16.2年

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

a 親会社との関係

当社の親会社は三井住友建設株式会社であり、当社の総株主の議決権の54.65%（出資比率は54.61%）を保有しております。当社は同社から工事請負をしております。

b 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社との取引に関して、舗装工事等の請負については、案件ごとに当社見積価格を提出し交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しておりますので妥当性はあると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続の正当性については問題ないものと考えております。

② 子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	出資比率（%）	主要な事業内容
三道工業株式会社 (注)	20	100.0	道路舗装及び土木等工事の請負
雁部建設株式会社	30	51.7	道路舗装及び土木等工事の請負

(注) 平成29年5月30日開催の第45期定時株主総会において、会社法第450条の規定に基づき、利益剰余金の額を10百万円減少し、資本金の額を増額する増資を決議いたしました。
なお、増資の効力発生日は平成29年6月1日であります。

(11) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 70,000,000株
② 発行済株式の総数 18,243,834株
(自己株式 311,166株を除く。)
③ 当期末株主数 1,084名
④ 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
三井住友建設株式会社	9,963	54.61
HORIZON GROWTH FUND	721	3.95
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM	521	2.85
株式会社光通信	363	1.98
三井住建道路従業員持株会	319	1.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	292	1.60
株式会社ウベモク	239	1.31
株式会社日本エフピー研究所	198	1.08
服部光夫	190	1.04
並河賢一郎	182	0.99

(注) 持株比率は自己株式 (311,166株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当社の会社役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松井隆幸※	執行役員社長
取締役	加藤和歳※	執行役員副社長 工事本部管掌、安全統括、安全環境部担当、 監査部担当、技術研究所担当
取締役	根来悟※	専務執行役員 管理本部長
取締役	阿部勉※	執行役員 管理本部副本部長兼総務部長
取締役	西和昭※	執行役員 営業本部長
取締役	城戸恭一※	執行役員 工事本部長
取締役	伊藤恵子	弁護士
取締役	藤井春雄	
取締役	加島賢司	三井住友建設株式会社常務執行役員 土木本部副本部長、 営業部門統括、土木営業部長
常勤監査役	井上達夫	
常勤監査役	川島淳	
監査役	布施憲子	弁護士
監査役	若松昭司	公認会計士

- (注) 1. 取締役伊藤恵子（戸籍上の氏名は小出恵子）、藤井春雄の両氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 監査役布施憲子、若松昭司の両氏は社外監査役であり、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
3. 常勤監査役井上達夫氏は、三井住友建設株式会社及び当社において長年にわたり経理・財務に関する業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
常勤監査役川島淳氏は、三井住友建設株式会社及び当社において長年にわたり建設業に関する幅広い業務の経験を重ねてきており、建設業全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役布施憲子氏は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験から監査体制に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役若松昭司氏は、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験から監査体制に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成29年6月29日開催の第70期定時株主総会において次のとおり新たに選任され、それぞれ同日就任いたしました。
- 取締役 西和昭
取締役 城戸恭一
取締役 加島賢司

5. 平成29年6月29日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により次のとおり退任いたしました。()内は退任時の地位であります。

澤 誠之助 (代表取締役会長)
 赤 塚 秀 一 (取 締 役)
 村 上 哲 朗 (取 締 役)

6. 当社は執行役員制度を導入しており、前記の※印の取締役は執行役員を兼務しております。なお、平成30年3月31日現在における執行役員(執行役員を兼務している取締役を除く。)は次のとおりであります。

氏 名	会社における地位及び担当	
佐々木 日出幸	常務執行役員	関東支店長
伊 藤 純 一	常務執行役員	東北支店長
戸 村 昇	執 行 役 員	営業本部副本部長兼営業二部長
松 田 雄 二	執 行 役 員	中部支店長
武 藤 政 浩	執 行 役 員	北海道支店長
鶴 洋 人	執 行 役 員	九州支店長
佐 藤 耕一郎	執 行 役 員	関西支店長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第27条の規定に基づき伊藤恵子、藤井春雄の両氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、両氏が取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とするものであります。

当社は、定款第35条の規定に基づき布施憲子、若松昭司の両氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、両氏が監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とするものであります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

当社の役員報酬は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	賞与	その他	
取 締 役 (社外取締役を除く)	8	68	68	—	—
社 外 取 締 役	2	11	11	—	—
監 査 役 (社外監査役を除く)	2	20	20	—	—
社 外 監 査 役	2	11	11	—	—

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役年額150百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内)、監査役年額40百万円以内であります。
 2. 使用人兼務取締役(5名)の使用人給与相当額は上表支給額とは別枠であり、その額は24百万円であります。
 3. 取締役12名のうち3名は平成29年6月29日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
 4. 取締役12名のうち2名は無報酬であります。

④ 社外役員等に関する事項

当該事業年度における主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
伊藤 恵子	取締役	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、弁護士としての豊富な経験に基づく専門的な観点から必要に応じ適宜発言を行っております。
藤井 春雄	取締役	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、金融業経営の豊富な経験に基づく専門的な観点から必要に応じ適宜発言を行っております。
布施 憲子	監査役	当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会10回全てに出席し、弁護士としての豊富な経験に基づく専門的な観点から必要に応じ適宜発言を行っております。
若松 昭司	監査役	当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会10回全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験に基づく専門的な観点から必要に応じ適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
- ② 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当 社	42	—
子 会 社	—	—
計	42	—

(注) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社においては、監査役会が、経営執行部門と連携して、会計監査人の独立性及び審査体制その他の会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備・運用状況を注視しつつ、職務を適切に遂行するうえで支障があると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定し、取締役が当該議案を株主総会に提出する方針です。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断されるときは、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

(5) 剰余金の配当等の決定の機関及び方針ならびに内容

当社は、業績の状況や長期的な事業発展のための内部留保の充実等を勘案しつつ、株主の皆様へは安定的な配当の継続とともに利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。

また、当社は、利益状況に適した配当の水準及び時期を機動的に決定するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成30年5月23日開催の取締役会決議により、1株につき8円とさせていただきます。これにより、配当金総額は1億45百万円となります。株主の皆様には、今後とも引き続きご支援を賜りたく、お願い申し上げます。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況（平成30年3月31日現在）

【内部統制システムに係る基本方針】

当社は、「内部統制システムに係る基本方針」を継続的取り組みの基本方針と捉えております。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 役員に対しては、「企業行動憲章」に関連するコンプライアンス教育を年度計画に沿って継続的に実施し、個人及び組織のコンプライアンスの向上を図り、より高い企業倫理を確立する。
- b 内部統制システムの整備・運用状況の活動結果は、「内部統制委員会」での審議の後、管理本部長が四半期毎に、取締役会に報告する。
- c 財務報告の信頼性を確保できる内部統制の体制を整備・運営する。
- d より高い企業倫理の確立と経営の透明性を図るため、内部通報制度（i-メッセージ）の適切・有効な運営により、通報者が不利益にならないように配慮するとともに、牽制機能と自浄作用を強化する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役の職務の執行に係る情報は、所管部署が文書または電磁的媒体に記録し「文書・記録管理規程」に従い保存し管理する。
- b 取締役及び監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 「リスク管理規程」に基づく管理体制の構築・運用とその改善を継続することにより、リスク管理の実効性を高め、当社の事業運営に影響を及ぼす恐れのあるリスクの低減及び顕在化防止を徹底する。
- b リスク管理委員会は、リスクに関する想定・分類、発生予防、発生時の対処方法の策定及び関係規程類の整備を行う。
- c 監査部は経営企画部と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況の内部監査を実施する。
- d 時間外労働時間の低減、休日取得の促進などの施策を展開し、その結果を分析・検証することにより、時短に向けた課題の洗い出しを行い、更なる改善策を策定し実行することで、長時間労働の是正・ワークライフバランスの実現を図る。
- e 大地震等の大災害に備えては、事業継続計画（BCP）に基づき緊急対応を実施する。
- f 他の委員会や職制を通じて損益リスク・貸倒リスク・施工リスクの低減を図る。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会は経営に関する意思決定機能及び業務執行の監督機能を担い、円滑な遂行が求められる業務執行機能は執行役員が担うことで、迅速かつ慎重な意思決定を期すとともに、業務執行の権限及び責任の明確化を確保する。
 - 当社及び当社子会社の経営重要事項について、効率的で迅速な業務執行を図るため、取締役等で組成する経営会議で適宜審議を行う。
 - 年度経営計画は、各事業所毎に数値目標を織り込み、取締役会の承認を経て編成し、それに基づく年度計画進捗管理を行う。
 - 管理本部長は、当該年度計画の進捗状況について取締役会に報告する。
- ⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 社員に対しては「企業行動憲章」に関連するコンプライアンス教育を年度計画に沿って継続的に実施し、個人及び組織のコンプライアンスの向上を図り、より高い企業倫理を確立する。
 - 組織・職務規程、業務決裁規程、社員就業規則等、企業活動を適正・適法に遂行するための社内規則・規程類を整備するとともに、社内ルールの遵守を徹底する。
 - 監査部は、業務監査を通じて、社員のコンプライアンス状況を監査し、その結果を管理本部長に報告する。
- ⑥ 当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「関係会社管理規程」、「関係会社業務決裁基準」に基づき、子会社の取締役等は子会社における法定の議事録等の写し等の文書を当社に提出することにより、子会社の取締役等の職務執行に係る事項を報告する。また、当該資料については、当社の取締役、監査役が随時閲覧することができるものとする。
 - 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他体制
「リスク管理規程」に基づく管理体制の構築・運用とその改善を継続することにより、リスク管理の実効性を高め、当社グループの事業運営に影響を及ぼす恐れのあるリスクの低減及び顕在化防止を徹底する。
 - 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 子会社の定時取締役会及び臨時取締役会において経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うものとする。
 - 年度経営計画は、数値目標を織り込み、取締役会の承認を経て編成し、それに基づく年度計画進捗管理を行う。
 - 経営状況（年度計画進捗状況）については、四半期毎に取締役会に報告を行う。
 - 子会社の取締役等使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制
当社の子会社に対しては、経営企画部が所管部署となり、関係会社管理規程に基づく管理を実施し、当社の「企業行動憲章」の教育・指導を行う。
 - その他の当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ統制の観点から、当社及び子会社は、子会社の実情に即した適切なガバナンス体制、内部統制やリスク管理体制の整備を進めるとともに、モニタリングによる有効性の確認を通じて、グループ統制の強化と実効性のある内部統制システムの構築・運用を図る。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の監査業務を補助する使用人（以下「補助使用人」という。）を配置する。

- ⑧ 前号の補助使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
 - a 選任された補助使用人は、全ての取締役からの独立性が保障される。
 - b 補助使用人の人事異動等については、監査役の同意を必要とする。
- ⑨ 当社の監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 選任された補助使用人に対する指揮命令権は、監査役が有する。
- ⑩ 当社の監査役への報告に関する体制
 - a 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
 - (a) 取締役または使用人は、監査役に対し、関係会議の同席などにより次の事項を報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて当社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - イ 経営会議の審議事項
 - ロ 内部監査の状況
 - ハ リスク管理委員会の検討等事項
 - ニ 年度計画の進捗状況
 - ホ その他会社に著しい損害を与えるおそれのある事項
 - (b) 内部通報制度（iメッセージ）を適切・有効に運営する。
 - b 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - (a) 子会社の取締役、監査役及び使用人等から報告を受けた者は、子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて子会社の取締役、監査役、使用人に対して報告を求めることができる。
 - (b) 内部通報制度（iメッセージ）を適切・有効に運営する。
- ⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 監査役へ報告を行ったものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしない。
- ⑫ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - 監査役から前払いまたは償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、監査役の監査業務を抑制することのないよう所定の手続きに従い、これに応ずるものとする。
- ⑬ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 監査役は監査部と連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討する。
 - b 監査役は、取締役と意見交換会を設定する。
 - c 監査役は、会計監査人と意見交換会を設定する。

【内部統制システムの運用状況の概要】

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

- ① **当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - a 経営会議メンバーに対し、「企業行動憲章」に関連したコンプライアンス教育を実施するとともに「コンプライアンスに係る誓約書」を社長あてに提出させることにより法令及び定款の遵守を図っております。
 - b 「談合排除プログラム」に基づく独占禁止法に関する教育を実施しております。
- ② **当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務の執行に係る情報は、所管部署が文書または電磁的媒体に記録し、「文書・記録管理規程」に従い保管・管理しております。また、「情報セキュリティ要領」等の規程類により、当社の保有する情報の保護、共有、活用の促進が可能な体制を整備しております。
- ③ **当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - a 「リスク管理規程」に基づき、潜在するリスクの顕在化防止及び顕在化したリスクによる損失の最小化を図るとともに、顕在化したリスクに対しては、リスク管理委員会を適時開催しております。
 - b 受注審査書類、工事管理台帳等の確認及びヒアリング等によって、リスクが顕在化する恐れのある案件の洗い出しを行っております。
 - c 「リスク予防チェック（点検）」の実施に際しては、リスクの項目に関し現状に応じた見直しを行い、意識付と発生防止に努めるとともに、改善策の検証を実施しております。
 - d 不測の事態が発生した場合には、「事業継続計画」及び「災害対応マニュアル」に基づき、事態の重要度等に応じ「対策本部」を設置するなど、適切に対応する体制となっております。
 - e 社員が心身ともに健康な状態で勤務できるように、時短推進に向けた施策を展開し、結果検証により更なる改善策を策定し実行しております。
- ④ **当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - a 業務執行に係る重要案件については、取締役会への上程前に経営会議に付議して経営会議メンバーによる潜在リスクの有無を含めた議論を経ることで、取締役の業務執行の適正性・効率性を図っております。
 - b 取締役会、経営会議の議案と関連資料の事前配付を徹底し、会議体出席前の検討時間の確保に努めております。
 - c 年度経営計画は、事業所毎に数値目標を織り込み、取締役会の承認を経て編成し、それに基づく年度計画進捗状況を「月次業績管理表」として「経営会議」にて月例報告しております。
- ⑤ **当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - a 社員に対し、「企業行動憲章」に関連したコンプライアンス教育を実施するとともに「コンプライアンスに係る誓約書」を社長あてに提出させております。
 - b 「談合排除プログラム研修」や「コンプライアンス研修」などを実施し、全役職員へ法令遵守と企業倫理を浸透させ、コンプライアンス意識・知識の向上を図っております。
 - c 当社の内部通報制度（i-メッセージ）については、社内窓口のほか、弁護士等が対応する社外の通報窓口・相談窓口も設置し、通報者が利用しやすい環境を整えるとともにポスターや社内報で周知を図っております。
 - d 「監査部」による業務監査の実施や、内部通報制度の運用により、不正行為などの早期発見に努めております。

- ⑥ 当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a グループ各社からの報告体制につきましては、「経営企画部」が「関係会社管理規程」、「関係会社業務決裁基準」に基づき、執行状況をモニタリングして支援・指導を行っております。
 - b 「リスク管理規程」に基づき、潜在するリスクの顕在化防止及び顕在化したリスクによる損失の最小化を図るとともに、リスク管理教育ならびにリスク顕在化の際の報告制度の周知教育を行っております。
 - c 「リスク予防チェック（点検）」の実施に際しては、リスクの項目に関し現状に応じた見直しを行い、意識付と発生防止に努めるとともに、改善策の検証を実施しております。
 - d 「企業行動憲章」に関連したコンプライアンス教育を実施するとともに「談合排除プログラム」に基づく独占禁止法教育を実施しております。
- ⑦ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 現在、補助使用人は配置しておりませんが、監査役より要請があった場合は、補助使用人を配置することとします。なお、選任された補助使用人は全ての取締役からの独立性が保障され、補助使用人の人事異動等については、監査役の同意を必要とすることとします。
- ⑧ 当社の監査役への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 「監査部」は、内部監査の計画、内部監査結果について、代表取締役及び監査役に報告をしております。
 - b 内部通報等を通じて通報を受けた者は、コンプライアンス違反事項を認識した場合、直ちに監査役に報告をすることとしております。また当該通報者が不利益を被らないよう徹底しております。
 - c 代表取締役と監査役の相互の認識を深める観点から、定期的に会合を開催し、両者の意見交換会を行うとともに、監査役が代表取締役の諸課題の取組み状況について確認を行っております。
 - d 監査役会は「監査役会規則」に従い、監査の実効性を確保するため、監査役の職務執行上必要と見込まれる費用について予算を計上しております。

~~~~~

以上のご報告は次の方法により記載しております。

- (1) 百万円単位の記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
- (2) 千株単位の記載株数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部              |                   |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
|                    |                   | 千円                   | 千円                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>19,392,460</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>13,591,892</b> |
| 現金預金               | 7,613,390         | 支払手形・工事未払金等          | 7,633,885         |
| 受取手形・完成工事未収入金等     | 10,767,433        | 電子記録債務               | 3,840,576         |
| 製 品                | 287               | リ ー ス 債 務            | 55,053            |
| 販売用不動産             | 2,287             | 未払法人税等               | 490,541           |
| 未成工事支出金            | 635,517           | 未成工事受入金              | 653,081           |
| 材料貯蔵品              | 118,296           | 完成工事補償引当金            | 7,100             |
| 繰延税金資産             | 155,649           | 賞与引当金                | 8,963             |
| その他の他              | 99,598            | 工事損失引当金              | 5,625             |
|                    |                   | その他の他                | 897,065           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,510,883</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,359,811</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>5,643,513</b>  | 再評価に係る繰延税金負債         | 285,249           |
| 建物・構築物             | 1,418,632         | 退職給付に係る負債            | 1,890,914         |
| 機械及び装置             | 1,628,340         | 資産除去債務               | 81,722            |
| 土地                 | 2,500,776         | その他の他                | 101,925           |
| その他の他              | 95,763            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>15,951,703</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>89,571</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>777,797</b>    | 株 主 資 本              | 9,719,753         |
| 破産更生債権等            | 4,339             | 資 本 金                | 1,329,850         |
| 繰延税金資産             | 591,477           | 資 本 剰 余 金            | 1,541,453         |
| その他の他              | 228,582           | 利 益 剰 余 金            | 6,927,374         |
| 貸倒引当金              | △46,601           | 自 己 株 式              | △78,924           |
|                    |                   | その他の包括利益累計額          | 79,457            |
|                    |                   | 土地再評価差額金             | 178,874           |
|                    |                   | 退職給付に係る調整累計額         | △99,416           |
|                    |                   | 非支配株主持分              | 152,429           |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>9,951,640</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>25,903,344</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>25,903,344</b> |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         | 千円        | 千円        | 千円        | 千円      | 千円          |
| 当 期 首 残 高               | 1,329,850 | 1,541,453 | 6,089,311 | △78,479 | 8,882,134   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △109,469  |         | △109,469    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |           |           | 947,533   |         | 947,533     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |           | △444    | △444        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | 838,063   | △444    | 837,618     |
| 当 期 末 残 高               | 1,329,850 | 1,541,453 | 6,927,374 | △78,924 | 9,719,753   |

|                         | その他の包括利益累計額 |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------|-------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                         | 土地再評価差額金    | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
|                         | 千円          | 千円               | 千円                | 千円      | 千円        |
| 当 期 首 残 高               | 178,874     | △136,426         | 42,448            | 134,054 | 9,058,637 |
| 当 期 変 動 額               |             |                  |                   |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |             |                  |                   |         | △109,469  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |             |                  |                   |         | 947,533   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |             |                  |                   |         | △444      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |             | 37,009           | 37,009            | 18,375  | 55,384    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —           | 37,009           | 37,009            | 18,375  | 893,003   |
| 当 期 末 残 高               | 178,874     | △99,416          | 79,457            | 152,429 | 9,951,640 |



## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

| 資 産 の 部         |  | 千円                | 負 債 の 部        |  | 千円                |
|-----------------|--|-------------------|----------------|--|-------------------|
| <b>流動資産</b>     |  | <b>18,655,219</b> | <b>流動負債</b>    |  | <b>13,191,702</b> |
| 現金預金            |  | 7,178,810         | 支払手形           |  | 1,722,340         |
| 受取手形            |  | 2,456,146         | 電子記録債権         |  | 3,840,576         |
| 完成工事未収入金        |  | 6,511,879         | 工事未払金          |  | 4,185,957         |
| 売掛金             |  | 1,504,468         | 買掛金            |  | 1,470,938         |
| 製品              |  | 287               | リース債権          |  | 55,053            |
| 販売用不動産          |  | 2,287             | 未払費用           |  | 147,363           |
| 完成工事支出金         |  | 634,998           | 未払法人税等         |  | 408,741           |
| 材料貯蔵品           |  | 118,296           | 未払工事入金         |  | 516,940           |
| 繰延税金資産          |  | 150,003           | 預り金            |  | 296,460           |
| その他             |  | 98,039            | 完成工事補償引当金      |  | 7,100             |
|                 |  |                   | 工事損失引当金        |  | 5,625             |
|                 |  |                   | その他            |  | 65,330            |
| <b>固定資産</b>     |  | <b>6,464,619</b>  | <b>固定負債</b>    |  | <b>2,209,843</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   |  | <b>5,592,949</b>  | リース債権          |  | 101,642           |
| 建物・構築物          |  | 1,383,682         | 再評価に係る繰延税金負債   |  | 285,249           |
| 機械・運搬具          |  | 1,629,226         | 退職給付引当金        |  | 1,740,946         |
| 工具器具・備品         |  | 90,322            | 資産除去債務         |  | 81,722            |
| 土地              |  | 2,489,717         | その他            |  | 283               |
| <b>無形固定資産</b>   |  | <b>89,212</b>     | <b>負債合計</b>    |  | <b>15,401,545</b> |
| 借地権             |  | 23,809            | <b>純資産の部</b>   |  |                   |
| ソフトウェア          |  | 35,373            | <b>株主資本</b>    |  | <b>9,539,418</b>  |
| その他             |  | 30,029            | <b>資本金</b>     |  | <b>1,329,850</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> |  | <b>782,457</b>    | <b>資本剰余金</b>   |  | <b>1,541,453</b>  |
| 投資有価証券          |  | 7,488             | 資本準備金          |  | 541,453           |
| 関係会社株           |  | 56,530            | その他資本剰余金       |  | 1,000,000         |
| 従業員長期貸付金        |  | 19,500            | <b>利益剰余金</b>   |  | <b>6,747,040</b>  |
| 破産更生債権等         |  | 4,339             | 利益準備金          |  | 85,500            |
| 繰延税金資産          |  | 545,371           | その他利益剰余金       |  | 6,661,540         |
| その他             |  | 195,831           | 繰越利益剰余金        |  | 6,661,540         |
| 貸倒引当金           |  | △46,601           | <b>自己株式</b>    |  | <b>△78,924</b>    |
|                 |  |                   | 評価・換算差額等       |  | 178,874           |
|                 |  |                   | 土地再評価差額金       |  | 178,874           |
| <b>資産合計</b>     |  | <b>25,119,839</b> | <b>純資産合計</b>   |  | <b>9,718,293</b>  |
|                 |  |                   | <b>負債純資産合計</b> |  | <b>25,119,839</b> |



## 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

| 科 目                   | 金 額        | 千円         |
|-----------------------|------------|------------|
| 売 上 高                 | 26,290,460 |            |
| 完 製 品 等 工 事 上 高       | 6,332,698  |            |
| 売 上 高                 | 55,109     | 32,678,268 |
| 売 上 原 価               | 23,845,719 |            |
| 完 製 品 等 工 事 上 原 価     | 5,356,065  |            |
| 売 上 原 価               | 23,724     | 29,225,509 |
| 売 上 総 利 益             | 2,444,740  |            |
| 完 製 品 等 工 事 上 総 利 益   | 976,633    |            |
| 販 売 電 費 及 び 一 般 管 理 費 | 31,384     | 3,452,759  |
| 営 業 外 収 入             |            | 2,057,376  |
| 受 取 配 当 金             | 400        |            |
| 受 取 地 代 賃 入           | 11,576     |            |
| 業 務 携 帯 関 連 収 入       | 4,319      |            |
| 鉄 路 の 他 用 息           | 3,414      |            |
| 支 払 保 証 料             | 4,433      | 31,703     |
| 支 払 保 証 料             | 7,559      |            |
| 支 払 保 証 料             | 1,280      |            |
| 支 払 保 証 料             | 10,329     |            |
| 支 払 保 証 料             | 997        |            |
| 支 払 保 証 料             | 8,053      |            |
| 支 払 保 証 料             | 865        | 21,526     |
| 特 別 利 益               |            | 1,405,560  |
| 特 別 利 益               | 2,438      | 2,438      |
| 特 別 利 益               | 9,976      |            |
| 特 別 利 益               | 1,377      | 11,353     |
| 特 別 利 益               |            | 1,396,645  |
| 特 別 利 益               | 438,485    |            |
| 特 別 利 益               | 37,587     | 476,073    |
| 特 別 利 益               |            | 920,572    |

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

|                                          | 株 主 資 本         |               |                 |                 |
|------------------------------------------|-----------------|---------------|-----------------|-----------------|
|                                          | 資 本 金           | 資 本 剰 余 金     |                 |                 |
|                                          |                 | 資本準備金         | その他資本剰余金        | 資本剰余金合計         |
| 当 期 首 残 高                                | 千円<br>1,329,850 | 千円<br>541,453 | 千円<br>1,000,000 | 千円<br>1,541,453 |
| 当 期 変 動 額                                |                 |               |                 |                 |
| 剰 余 金 の 配 当                              |                 |               |                 |                 |
| 当 期 純 利 益                                |                 |               |                 |                 |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |                 |               |                 |                 |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |                 |               |                 |                 |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | —               | —             | —               | —               |
| 当 期 末 残 高                                | 1,329,850       | 541,453       | 1,000,000       | 1,541,453       |

|                                          | 株 主 資 本      |                     |                 |               |                 |
|------------------------------------------|--------------|---------------------|-----------------|---------------|-----------------|
|                                          | 利 益 剰 余 金    |                     |                 | 自 己 株 式       | 株 主 資 本 合 計     |
|                                          | 利益準備金        | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計         |               |                 |
| 当 期 首 残 高                                | 千円<br>85,500 | 千円<br>5,850,437     | 千円<br>5,935,937 | 千円<br>△78,479 | 千円<br>8,728,760 |
| 当 期 変 動 額                                |              |                     |                 |               |                 |
| 剰 余 金 の 配 当                              |              | △109,469            | △109,469        |               | △109,469        |
| 当 期 純 利 益                                |              | 920,572             | 920,572         |               | 920,572         |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |              |                     |                 | △444          | △444            |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |              |                     |                 |               |                 |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | —            | 811,102             | 811,102         | △444          | 810,658         |
| 当 期 末 残 高                                | 85,500       | 6,661,540           | 6,747,040       | △78,924       | 9,539,418       |

|                                          | 評価・換算差額等      |               | 純資産合計           |
|------------------------------------------|---------------|---------------|-----------------|
|                                          | 土地再評価差額金      | 評価・換算差額等合計    |                 |
| 当 期 首 残 高                                | 千円<br>178,874 | 千円<br>178,874 | 千円<br>8,907,635 |
| 当 期 変 動 額                                |               |               |                 |
| 剰 余 金 の 配 当                              |               |               | △109,469        |
| 当 期 純 利 益                                |               |               | 920,572         |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |               |               | △444            |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |               |               | —               |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | —             | —             | 810,658         |
| 当 期 末 残 高                                | 178,874       | 178,874       | 9,718,293       |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

三井住建道路株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田 英 仁 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中 原 義 勝 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井住建道路株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住建道路株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

三井住建道路株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田 英 仁 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中 原 義 勝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井住建道路株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

三井住建道路株式会社 監査役会

常勤監査役 井上 達 夫 ㊟

常勤監査役 川 島 淳 ㊟

社外監査役 布 施 憲 子 ㊟

社外監査役 若 松 昭 司 ㊟

以 上

## 【主な完成工事】



29- 復・交北浜地区復興土地区画整理道路整備工事（その2）  
（宮城県）



路面補修工事（29 北北の1・歩道改善）  
（東京都）



（仮称）横浜市戸塚区前田町計画宅地造成工事  
（神奈川県）



東九州道（清武～日南）松永東弁分地区舗装外工事  
（宮崎県）



## 特集：トップインタビュー



**Q** 当期（2018年3月期）の営業状況をご説明願います。

**工事の順調な進捗により、完成工事高が想定以上に伸長。前期比増収と営業利益・経常利益の増益を果たしました。**

道路建設業界の市場環境を振り返ると、公共工事の発注量が引き続き一定の水準を維持するとともに、民間工事も企業の好業績を反映し、堅調に推移した1年間でした。ただし経営負担面では、原油高を受けたアスファルト仕入価格の高騰や工事材料費の高騰など依然として上昇傾向が続きました。

当社においては、高水準の期首繰越受注高に加えて新規受注が増加し、工事の順調な進捗により、完成工事高が伸長しました。結果として当期の総受注高は、前期比3億48百万円増の342億57百万円を

確保し、連結業績は、売上高339億83百万円（前期比4.8%増）、営業利益14億98百万円（同9.7%増）、経常利益14億94百万円（同9.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益9億47百万円（同31.3%減）となりました。

工事部門である建設事業の受注高は、前期比84百万円増の279億76百万円となり、完成工事高は276億47百万円（前期比4.8%増）、セグメント利益は26億57百万円（同11.5%増）となりました。公共工事は、東北及び熊本の震災復興関連や高速道路の維持・修繕関連が増加し、民間元請工事は、中小規模の舗装工事を含む宅地造成工事をメインターゲットとする首都圏営業展開が好調に推移しました。

製品部門である建設用資材の製造・販売事業は、売上高62億80百万円（同4.4%増）、セグメント利益9億68百万円（同10.7%減）となりました。埼玉県



の朝霞共同アスコンと熊本県の松橋合材工場を中心に売上を伸ばしたものの、アスファルト仕入価格の高騰により、利益が減少しました。



### 中期経営計画の進捗としてはいかがですか？

**計画始動から2年。4つの重点施策が成果を上げ、ステークホルダーズに信頼される質重視の経営を実現しつつあります。**

「ステークホルダーズに信頼される質重視の経営」を掲げる3ヵ年中期経営計画は、当期で2年度目を終了しました。本計画は、「安定した経営基盤の拡充」「人材育成と労働環境の改善」「株主満足度の向上」「コーポレートガバナンスの充実」の4つを重点施策として推進し、安定した収益体質の確立を目指すものです。各重点施策は、2年間の取り組みを通じて着実に成果を生み出しています。

「安定した経営基盤の拡充」では、舗装工事を含む宅地造成工事を中心とする民間元請工事の獲得が進み、公共3割・民間7割の受注比率を維持しながら、拡充を果たしつつあります。その中で、利益の確保に向けた選別受注の実施や、情報化施工の導入による効率改善も効果を上げています。

製品部門は、既存工場の堅調な稼働に加え、2018

年4月より新たに福島県いわき市の工場にJV参画し、さらなる拡大を目指しています。また新規分野の土壌汚染調査・浄化関連事業は、担当営業を増員し、首都圏以外での受注獲得につなげました。

「人材育成と労働環境の改善」では、年間プログラムにもとづく社員教育、外部講師を招いたマネジメント教育や女性総合職教育など、「人づくり」への取り組みを強化しています。労働環境の改善に関しては、休日の取得促進に注力しつつ、前述の情報化施工やオフィスカー（事務所機能付き車両）の導入を通じ、業務負担の軽減を図っています。

「株主満足度の向上」「コーポレートガバナンスの充実」については、前期に引き続き利益還元を拡充するとともに、株主・投資家の皆様との対話を深めるべく広報室を新設し、対応を強化しています。

これまでの進捗を踏まえ、計画最終年度の経営目標については、当期に達成した「連結営業利益・経常利益14億円」を維持し、「連結売上高350億円」「EBITDA 20億円」「ROE 10%」「配当性向20%」の達成に向けて取り組んでまいります。

## 中期経営計画経営目標 (平成29年3月期～平成31年3月期)

### 連結

|     |                 |      |                |      |                |
|-----|-----------------|------|----------------|------|----------------|
| 売上高 | <b>350</b> 億円程度 | 営業利益 | <b>14</b> 億円程度 | 経常利益 | <b>14</b> 億円程度 |
|-----|-----------------|------|----------------|------|----------------|

### 単体

|                    |                |               |               |      |               |
|--------------------|----------------|---------------|---------------|------|---------------|
| 減価償却前営業利益 (EBITDA) | <b>20</b> 億円程度 | 自己資本利益率 (ROE) | <b>10%</b> 以上 | 配当性向 | <b>20%</b> 程度 |
|--------------------|----------------|---------------|---------------|------|---------------|



今期 (2019年3月期) の見通しをお聞かせください。

東京オリンピック・パラリンピック関連案件の増加を見込み、技術者不足への対応を進めていきます。

3カ年中期経営計画の最終年度となる今期は、生産性の向上と働き方改革に重点を置き、「ステークホルダーズに信頼される質重視の経営」に向けた総仕上げを行っていきます。

工事部門は、公共工事の受注が横ばいととどまる見通しですが、120億円を超える期首繰越受注高を確保していることに加え、東京オリンピック・パラリンピック関連の民間案件の増加が期待できることから、さらなる業績拡大を見込んでいます。ただし、技術者不足が深刻化しており、情報化施工の活用等

による一層の効率改善によって、対応を進めていきます。東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた道路舗装工事の受注については、新開発の遮熱性舗装工法を武器に、積極的な営業展開を図ります。

製品部門は、先に述べました福島県いわき市の工場へのJV参画が寄与し、売上を拡大できる見込みですが、アスファルト仕入価格の上昇が続いており、利益の圧迫が予想されます。今期より各工場における顧客情報をデータベース化し、お客様のご要望を捉えて対応することで、顧客満足度を高め、より強固な関係を構築していく考えです。

以上を前提に、今期の連結業績は、売上高350億円 (当期比3.0%増)、営業利益14億円 (同6.6%減)、経常利益14億円 (同6.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益8億50百万円 (同10.3%減) を予想しています。



株主の皆様へのメッセージを  
お願いします。

企業責任を自覚しつつ、事業の拡大とともに  
より大きな社会的貢献を果たし、ステークホル  
ダーズの信頼と期待に応えてまいります。

「株主満足度の向上」では、配当性向20%を目標と  
し、利益還元の拡充を図っていきたくと考えていま  
す。当期の期末配当は、最終利益の増益を踏まえて  
期初の予定から増額し、前期比2円の増配となる1  
株当たり8円とさせていただきます。

なお当社は、2018年2月24日をもちまして、創  
業70周年を迎えました。そして三井道路株式会社と  
住建道路株式会社の合併による会社設立からは、15  
年目の節目となります。時代の変化による厳しさを  
乗り越え、ここまでの企業成長を遂げてきたことに

#### 平成31年3月期の連結業績予想

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 35,000百万円 |
| 営業利益            | 1,400百万円  |
| 経常利益            | 1,400百万円  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 850百万円    |



つきまして、株主の皆様によるご支援の賜物と感謝  
し、心より御礼申し上げます。

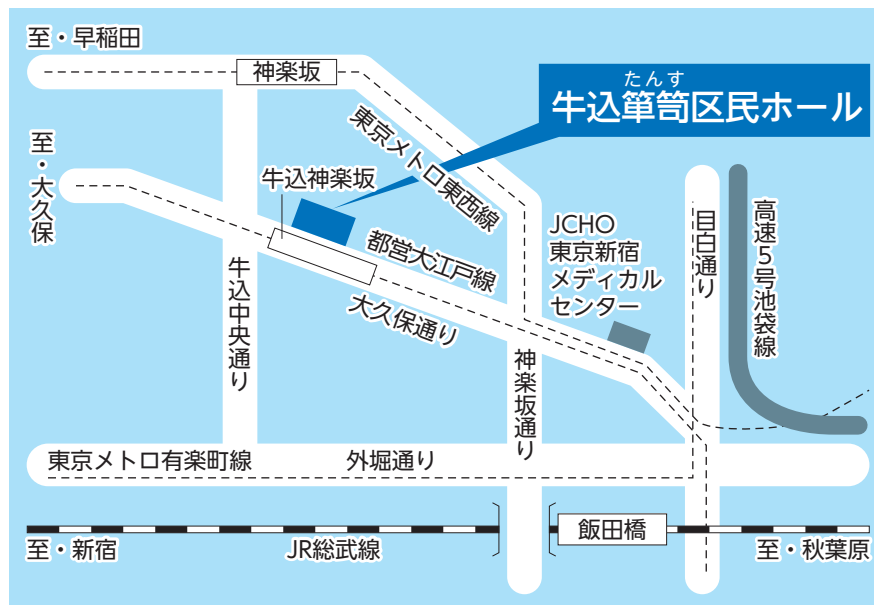
全国に営業拠点とアスファルト工場を展開し、道  
路工事というインフラ整備を通じて地域社会の発展  
を支える当社は、極めて公益性の高い事業を行って  
いると自負しております。これからもその企業責任  
を自覚しつつ、事業の拡大とともにより大きな社会  
的貢献を果たし、全てのステークホルダーズの信頼  
と期待に応えてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬ  
ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

第71期  
定時株主総会  
会場ご案内図

開催日時 平成30年6月28日(木曜日)午前10時(受付開始 9時～)

開催場所 東京都新宿区筈笥町15番地 牛込筈笥区民ホール



交通機関

都営地下鉄大江戸線 牛込神楽坂駅A1出口 徒歩0分  
東京メトロ東西線 神楽坂駅2番出口 徒歩約10分

お願い●駐車場のご用意がありませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

